

◆住民基本台帳の閲覧状況

1 公表対象期間 平成29年1月1日～平成29年12月31日

2 住民基本台帳の一部の写しの閲覧

(1) 国または地方公共団体の機関の請求による閲覧（住民基本台帳法第11条第3項に基づく公表分）

国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊福島地方協力本部 白河地域事業所	自衛官募集のための対象者情報の収集 (根拠法令：自衛隊法第29条第1項、同第35条)	平成29年10月18日	浅川町全域の平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの男子

(2) 個人または法人の申出による閲覧（住民基本台帳法第11条の2第12項に基づく公表分）

該当なし